

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和4年9月13日（火曜日）

1. 開 議
1. 認定第1号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（11名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
後藤 洋一 君	

欠席委員（1名）

大泉 治 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	総務課新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課 課長補佐	戸澤 貴志 君	企画財政課 財政班長	大川 雄一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	税務課長	紺野 哲 君
町民生活課長	今野 優子 君	町民医療福祉センター長	大友 和夫 君
町民医療福祉副セ ンター長兼参事兼 国民健康保険病院 総務管理課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 淵 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有 司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
-------	-------	-------	--------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(杉浦謙一君) 皆さんおはようございます。

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

開会前にお知らせしておきます。11番大泉 治君から欠席の届出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎認定第1号の審査

○委員長(杉浦謙一君) 昨日から引き続き、一般会計歳出の質疑を行います。

款項を追っての質疑となります。

68ページから71ページまで、総務費2項徴税費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に進みます。70ページから73ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に進みます。72ページから75ページ、4項選挙費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に進みます。74ページから75ページ、5項統計調査費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に進みます。76ページから77ページまで、6項監査委員費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に進みます。76ページから83ページになります。3款民生費1項社会福祉費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に進みます。82ページから93ページにわたります。2項児童福祉費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に進みます。92ページから93ページ、3項災害救助費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(杉浦謙一君) 次に移ります。92ページから99ページ、4款衛生費1項保健衛生費。6番。

○6番(稲葉 定君) おはようございます。今日もよろしくお願ひします。

99ページの放射性汚染廃棄物対策費について伺います。

これ数字が載っているのだけれども、3年度の進捗状況というか、それを最初にお聴きしたいと思います。

○委員長(杉浦謙一君) 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

放射能汚染廃棄物対策経費の進捗状況ということでよろしいでしょうか。こちらのほうにつきましては、8,000ベクレル以下の部分につきましては、令和2年度からの混焼による処理を行う予定となっております、令和8年度まで終了予定でございます。

すき込みにつきましては令和3年度に住民説明会等を実施しまして、令和4年度から実施しておりまして、令和6年、令和7年程度までにすき込みのほうを終了したいというふうと考えておりまして、現在進捗のほうにつきましては、令和2年度につきましては、こちらに書いておりますように1.02トンと、令和3年度につきましては、35.59トンでございますが、そちらのほうにつきましては、一部、炉の休止等々がありまして、予定よりは少し減ったという形となっております。

また、進捗としましては、令和8年度まで終了予定という形で、現在そのような形で報告を受けておりまして、現在大きく変更はないものというふうな形で考えておるところでございます。

また、大崎市のほうにつきましても、焼却炉のほうが一つになったということで、その部分の変更が数年後にもしかするとあるかもしれませんが、終了予定期間につきましては、今のところ令和8年度で8,000ベクレル以下のものに関しては終了予定という形で考えておるところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） おおむね計画どおりに進んでいるのではないかという認識になりましたけれども、例えば稲わらの焼却でもおそらくいろんな箇所から少しずつ集めるのではなくて、どこかの箇所から集めて順次開けていくという方式なのかなと予測するんだけど、その点についてどういうふうに進んでいるか。

また、焼却を、今年度なんだけれども、何か見学に行ってきた人に話を聞いたんですけども、何か作業をしている方のちょっと安全性で問題があるのではないかという話を聞いたんですけども、それについてもちょっと伺っておきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） まず1点目の運搬の方法というか、どういう形で前処理施設、涌谷町においては、大崎広域のほうに持っていき方だと思いますが、こちらのほうにつきましては、燃やす線量、大体一番最初に濃度を測っているわけですが、その中で年度の予定の数量の濃度がある場所、できる限り過大になるような形で前処理施設のほうに持って行って燃やす順番を待つような形で、できる限り農家さんのほうの仮テントですかね、そちらのほうが過大になるような形で前処理施設の許容量もあります、そういう形で順番を待つような形で持っていているということでございます。

もう1点が、見学の際の安全性の不安視ということではございましたが、確かにそのとき、お子さんがいるとか、そういう方々の指摘もありまして、大変ですよということではございました。ご意見をいただきましたが、法令に基づく安全性につきましては問題なく実施しておるところでございますが、その部分については当然ながら私たちも見えないものを扱っているわけでございますので、その部分は十分注意して作業していただくように指導しておるところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 稲わら運搬とか前処理とかいろんな作業に携わる人たちの健康被害というか、今日放射能

を浴びたから明日病気になるわけではないです。何十年後の問題ですから、そしてそのときには放射能の影響というのはそれではないだろうという、必ずそういうことになって誰もが責任を取らないというのが今回のことではないんだけど、それは常なんだから、必要以上に気をつけるということが大事だと思うんだけど、これは発注者が広域なので浦谷町が発注者ではないと思うんで、そういうふうに伝えていただきたいんだけど、くれぐれも作業員の方も大崎圏域以外の方かもしれないんだけど、どなたでもそういったことで影響を受けたら駄目なわけで、それに十分注意するように伝えていただきたいんです。

また、それはいいか、後でまた聴きます。そのことだけもう1件答弁いただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ご配慮ありがとうございます。当然ながら令和8年度までという長い間でございますので、慣れ等々もあってそういう部分がずさんにならないような形で、作業員さんたち、当然焼却をされる方々が安全に健康被害のないようにしていただくように十分注意しながら実施していきたいと考えておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 次にございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。98ページから101ページまで、2項清掃費。質疑ございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。100ページから101ページまで、3項上水道費。質疑ございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。100ページから103ページまで、4項医療福祉センター費。質疑ございませぬか。1番。

○1番（黒澤 朗君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

お聴きしておきたいことは、研修館の健康パークの運営管理費でありますけれども、こちらにおいて健康パークのほうも一緒に研修館と合わせて管理しているということなので、毎年のおおむねの予算はパーク管理費、公園の管理費としては幾らぐらい計上しているのですか。教えてください。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） これまでのということではよろしいですか。これまでは指定管理の中に研修館と健康パーク含めて指定管理をしておりました。これからは健康パークは指定管理から外していくということでございませぬけれども、合わせて1,489万5,000円でございます。そのうちの健康パークだけのということを知りたいということですか。おおむね。ちょっとお時間いただいでよろしいですか。おおむねでしたら、すみません、200万円程度でした。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） では、次回からの指定管理費の中からは、ここには1,500万円とありますけれども、それから200万円を差し引いた指定管理の費用になるということではよろしいですか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） その件につきましては、指定管理料の件につきましては、これから協議をして協定を結ぶということですので、今は申し上げられないというふうになっております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤朗君） 財政再建中の当町でありますので、その辺は十分考慮していただきまして、その次の法人に継いでいただくようお願いいたします。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。5番。

○5番（佐々木みさ子君） 5番、佐々木です。

附属書類の89ページと、それから決算書で今前の議員が言った103ページの研修館健康パーク運営経費なんですけれども、昨年と比べると世代館が抜けた分、413万6,000円が減っているわけです。これの算定はどのようにして決めたのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 全体の予算ということで、全体の協定。それにつきましては、全体の万葉の里と、それから温泉と世代館、健康パーク、全体の協定になっておりまして、ちょっとその世代館を抜けた後ののは、どのように協定が減になったのかは企画のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） 世代館の指定管理料の部分ですけれども、この世代館の指定管理から外れるという部分につきましては、協定の契約期間中の急な話の部分だったものですから、地域振興公社としてもその世代館の指定管理料も含めて運営されていたという経緯がありまして、急にこの世代館の分が減るといふ部分については、多分地域振興公社の運営を考えると大変厳しいなという状況でございましたので、この減額の部分については町と地域振興公社で協議を重ねまして、この程度であればというところで落ち着いた金額でございました。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） では、はっきりとした算定基準というのはなかったというふうに捉えてよろしいわけでしょうか。今までの地域振興公社との話合いの中からその金額というのが3年度の決算書に載っている数字で運営したということになるわけですね。

それですけれども、今、世代館は認定こども園が、今というか令和3年2月から使っていますけれども、すみません、ここ家賃収入が幾らでいただいているのかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） 旧世代館の家賃収入につきましては、年間240万円ということになっております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 5番。

○5番（佐々木みさ子君） それで、先ほど指定管理料が413万6,000円が算定基準がなく、話合いというので決めたというふうに解釈して、それから家賃収入というのは240万円、月ごとなのか、年間なのか分からないんです

けれども、240万円いただいて、そのほか電気代とか水道料の使用料もいただいているものだというふうに解釈してよろしいのかどうか。

それから、決算なのであれなんですけれども、これから認定こども園が下に行きます。ここも子育て支援で、同じように使っていただけるということをお話しいただきましたけれども、この使用料というのは変わりなく240万円というはずずっと続くというか、今後もそういう契約になるわけでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） 旧世代館の電気、水道等の費用につきましては、遊創の森さんのほうで負担して運営しているという状況となります。

また、240万円の家賃部分につきましては、今のところそのまま継続していくという考えで町のほうでは考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。102ページから111ページ、6款農林水産業費1項農業費。質疑ございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） おそらくこれは104ページ、105ページの農業振興対策事業費に含まれるんだと思うんですけども、成果表の94ページの病害虫防除事業なんですけれども、これは無人ヘリで効果を上げて皆さん助かっている事業だと認識をしているんですけども、成果の中でいわゆる農薬の飛散防止というか、いわゆるドリフトというやつですか、その解決方法というか、やっているのは防除協議会なんだけれども、役場もそれは当然把握しているんでしょうから、どうやってドリフト防止。地上防除しているんだとか、いろんな方法はあるんだと思うんです。境目は。隣で有機栽培している方だと非常に神経質になっている方もいるので、どのようにしているか伺いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 農作物病害虫防除事業の、こちらのほうは無人ヘリで防除を行っているわけですが、ドリフト対策といたしまして、もともと米のほうにつきましては、できるだけ団地が、団地というか広い農地を基本に集約をした形で実施しております。そのため、有機栽培等のほうの影響にある部分につきましてはできる限り、今はシルバー人材センター等々をお願いするような形で手で振っていただくような形を取っているところでございます。

ただ、昨年度につきましては大豆、麦等々もやっております、今現在転作がかなり増えております。そのため、その部分、米等の部分の無人ヘリにつきましてはそういう形になっておりますが、麦、大豆につきましてはそこまでいっていないということで、昨年そういう事故が起きたところでございます。そのため、大豆、麦につきましても事故の可能性のある場所等々につきましては除外をすることも検討しておりますし、除外をお願いするところもございますし、また、シルバー等々によって手で振ると、手でというか動噴で振るような対応を取っているところもありまして、そういう形で対策を取っているところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 今の答弁からすれば、地上防除とかそういったことで、手でというか地面で防除するんだ

ということで、いわゆるドリフトを防いでるんだということで。今のところそういったことでトラブルはないのかどうなのか。

また、手で振れば、当然作業の効率は落ちるわけで、その分費用はかさむわけで、全体にプール計算するから問題はないのかもしれないけれども、その辺ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） こちらのほうにつきましては、昨年事故がございました。ドリフトによってほかの田んぼに影響があったということがございました。その部分につきましては、お話し合いの中で解決しておりますが、その中で、実際確かに経費がかかりますが、さほど涌谷町につきましては有機の部分は少ないという状況もございまして、その部分はできる限り手で振るような形の対応を取らせていただいているというところでございます。

ただ、こちらのほうの無人ヘリによる防除につきましては県内でも少なくなっておりますが、今、やっぱり品質のほうは、この無人ヘリによってかなり品質が守られているという認識を担当課、農協等とも持っておりますので、そちらのほうはほかの田んぼに影響のないような形で、対策を取りながら継続してやっていきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 13番、後藤です。おはようございます。

6款の農林水産業費の農地費、農地整備事業対策費の決算書の107ページです。附属書類は103ページ、104、105、106となっています。

圃場整備事業についてであります。農林振興課長にお伺いしたいと思いますけれども、予算の執行状況についても、やはり最終的には令和9年度まで整備を完了したいという思いでいろいろ取り組んでいる。その中でも、当然決算の中でも、地方債なり一般財源を活用して早めの長期管理を目指していると。その中で、この目的にあります農業情勢に対応する新しい圃場として、農業情勢に対応する大規模経営ができる大規模経営の農業構造に転換、要する。私とすれば、持続型のそういった新たな圃場整備、成長産業なりもうかる農業を進めていく生産者のための早急な整備事業というふうに感じ取られるわけですが、転換して新たな、これだけで約600町歩。他の圃場整備も合わせると、これで工事はほぼ令和9年度で完成する予定ですが、農林振興課として町として、この新たな転換ということはどのような生産体系を考えているか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 現在、圃場整備地区に議員さんおっしゃるとおりかなりの面積をやっております。予定では、おっしゃるとおり令和9年度を完了見込みとして考えておるところでございます。

現在、圃場整備につきましては、以前であればおのおの農家さんが大きくなったことによるスケールメリットという形でございますが、現在の圃場整備というのは、おっしゃるとおりこれから持続可能な農業、そして農業情勢という形で、今だと燃油高騰だったり農作物、去年は米価下落がございました。そういうものにも対応するような形で農業経営をしていくと、かなり厳しい条件がつけられているというようなところでございます。その中で農家さんにつきましては、これまで100人の農家さんがあったとしても、10人の農家しかつくれない

いというような状況でございます。ということは経済的にも農家さんはそちらの方々にかかなりの期待を寄せておりまして、そういう方たちの中から強い農家をつくるために、現在、圃場整備地区、圃場整備地区が終わったところについても農家さんは法人化をされたり、経営努力をしながらチャレンジをして新しい作物、今年につきましては子実用トウモロコシ、そういう部分をチャレンジしながら農業経営に携わっていただいております。

その中で涌谷町におきましては、この圃場整備を契機に、一番厳しい時代にこの事業を選んだという厳しさはあるものの、農家さんにつきましてはかなり頑張っているという形になっております。今後、農地につきましては、防災上の観点からも環境の観点からも期待されているというか、そういう部分の役割を担う重要なパーツであるという形で考えております。その中で農作物から市場が活発化になって地域が元気になるような形、そして涌谷町が安全で活発するような町になるような形をお願いしたいと考えて頑張っているというので、そちらのほうにつきましては、涌谷町共々、令和9年度に完成に向けて頑張っていきたいと考えております。

また、現在涌谷町ならではの、例えば、ある財源というかある資産を有効に活用しながら、涌谷町の、昨日は監査委員のほうから耕畜連携等がございましたが、メガファームもありますので、そういう部分の土作り等々も含め、涌谷のブランドがより一層成り立つような形で、農家と一緒に頑張っていきたいという形で考えておるところでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 今、大変重要なお話をお聴きしたわけですが、意見書の中でもそういった大型圃場を展開していくためには土作りが基本だと。当然私もそのように考えております。耕種農家、畜産農家、耕畜連携を図ることによって、これから新たなそういったブランドの強化をするためにも、現在西地区、そして東地区、箕岳地区に意欲のある若い農業経営者生産法人がおります。そういう人たちが本来5年後、10年後の生産に対して意欲の持てる、そしてもう一つは、涌谷町は土地を箕岳山系という畜産農家にとって大変すばらしい環境をしている繁殖農家、肥育農家、特に酪農農家がおります。そうした人たちの堆肥を利用した新たな循環型の農業も今後当然取り入れていかななくてはならない、私はこのように思います。ぜひとも登米、栗原に次ぐ、そういった頑張っている畜産農家の人たちのためにも、こういった堆肥を利用した新たな循環型の施設園芸、露地野菜、そして水稻、これから大いに期待される金のいぶき等を涌谷町のブランドとして生産拡大に向けてどんどん努力していくことが必要だと思いますが、再度農林課長のほうにその辺をお聴きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 堆肥の重要性についてでございます。本来ならば、これまで堆肥というのは資源として見られなかった部分が多々ございました。

しかしながら、金のいぶきにつきましては、今までこれまでやってきた中で堆肥を利用される、真面目という言い方も変ですが、昔ながらに作っている圃場につきましては収量がアップして、品質も良かったという実績がございます。

また、今年度からにつきましては、以前から環境保全型という形で堆肥の施用が必要だということで、農協さん

につきましては堆肥を振ったことによる米の品質、艶が違うということで、一生懸命動いておりました。昨年度からは、涌谷町再生協議会において、麦、大豆等についても堆肥を振るようという形をお願いしておるところでございます。

現在肥料が高騰している中で、肥料を少なくするための重要な資源として堆肥がかなり注目されておるところでございます。先ほど言いましたメガファーム等々がございまして、涌谷町につきましてはメガファームからは県外のほうにまで堆肥が行っているような状況でございます。それは資源が流出しているという考え方もございます。その点、ほかにも酪農家さんもいらっしゃいますので、その中でそれを良き資源として活用することが土作りにつながり、それが涌谷町のブランドの価値向上、品質向上につながるものと考えておりますので、その辺につきましては検討していきたいと、十分活用を考えていきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 13番。

○13番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、特に西地区の国道108号線、346号線でも世代交代の時期が往々にして今訪れてきております。ですから、これから5年後、10年後、果たしてどのような圃場として整備していったらいいかというのも問題になっていますけれども、早期に令和9年度まで、早めにこの基幹整備を終了し、新たな涌谷町のブランド強化のためにもこの圃場の拡大を目指し、生産者、法人農家のための意欲を今後とも進めていくようにさらに希望しておりますけれども、その辺、最後に農林課長にお聴きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

西地区、出来川左岸上流地区、下流地区になるとと思いますが、こちらのほうの担い手の方につきましては、かなり若い方でございます。また、法人化もされて、かなり元気に行われておるところでございます。

令和9年度という形の終了をもってということではなく、現在も進めておりますあらゆるチャレンジを農家さんと一緒にしながら、それが市場の活性化と地域の活性化につながるような形で一緒になって進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 7番、伊藤でございます。103ページの病院費について質問を申し上げます。（「終わりました」「何ページですか」「103ページ」の声あり）

○委員長（杉浦謙一君） 今は農業費をやっているんですけども。（「終わった」の声あり）すみません。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。110ページから111ページ、2項林業費。質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 成果表の123ページに、附属書類で令和3年度、111.8ヘクタール、上郡小里区の一部となっていますけれども、これは2年度から始まりまして継続でやっているんですけども、町全体の意向調査が終了するのはいつ頃になるのか。

あと、4年度は経営管理計画の作成、市町村森林経営管理事業を行っていくと聞いていますけれども、その辺

の進捗状況と併せてお願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 森林経営管理制度の進捗状況でございます。令和2年度と令和3年度で意向調査を実施しております。その進捗状況につきましては、意向調査としては町全体の数%というような状況でございます。令和4年度以降につきましては、令和4年度に経営管理計画の作成を実施する予定でございます。こちらのほうは前回の議会のほうでもお話ししたんですが、涌谷町の全面積を意向調査、また、その後管理計画の作成、その後、木を手入れするとか伐採する、そういう管理事業、その部分の全ての事業を行うには、こちらのほうの税金、森林環境譲与税が来ているわけでございますが、その中では到底賄い切れないということが発覚しております。発覚というか、計画上無理が生じたという形で確認しております。

ただし、意向調査につきましては2か所やっておりますので、今年度につきましては管理計画の作成ということで、その経営権を譲るといふか、涌谷町のほうでできる部分は契約をしたいという形で今年度予定しております。現在考えておりますのは、涌谷町の意向調査といふか、管理をする森林の場所等々につきましては選択をせざるを得ないだろうという形で考えておまして、その部分の計画については未定でございます。作成中ということでございます。実際そういうことになりまして、その部分の問題点といふのは、森林環境譲与税の金額が到底涌谷町の森林に対して少な過ぎるというような実態がございます。ほかの町村では、その環境譲与税を公共施設の材木等々の使用に対する補助金に使ったりしておるわけでございますが、人口が少なく森林が多い部分につきましては譲与税が少ないというような状況でございますので、こちらにつきましては譲与税の見直しが5年に一度行われます。なので来年度の予定でしたが、そちらのほうで見直しが行われるために、現在国のほうに譲与税の増額等々につきましてはお願いをしているところでございます。そのため、通常、計画を作成しましたが、実際のところ、議員さんおっしゃる進捗状況につきましては、全体の森林面積からすると数%しか動いてないという、進捗がしていないというような状況という形で認識いただければ結構かと思えます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 懇切丁寧な説明でありがたいんだけど、聞かれたことだけに答えていただいて、その後のことはその次の質問ができなくなってしまうような返事をいただいちゃいました。

町長、やっぱり数%しかできないということは、ちょっと2年でこのくらいということは、九十何%まだ残っているということは何か全然先行きの見えない事業であって、この事業ができたときは私は素晴らしい事業を考えていただいたと思いました。というのは、やっぱり若い後継者の方がいなくて森林、里山が荒れているというのは本当に悲しい現象ですので、そういったことをなくすために素晴らしい制度ができたなと思っていたら、今聴いてみれば、まだ数%とって、数%ということは2年で数%ですから、あと本当に何十年かかるかわからないようなことになってしまうんですけども、ぜひ今担当課長がおっしゃったように制度の見直しというんですかね、人口の少ないところにはその譲与金の配分が少ないというのは、森林の多いところとやっぱりそういったのを活用していただけるような働きかけも、やはり町としてほかのそういうことで悩んでいる町もあることでしょうか、そういうところと一緒に、ぜひ国、県への働きかけをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） この森林環境保全といいますが、これに関して、質問者が去年でしたか、おとしだか質問したときにも思いましたけれども、言ってみれば雲をつかむような話のように私は捉えました。山林に対しては、今ほとんど興味が無い、関心がない。自分の所有林であっても関心がないというのが現状のように私には思っております。そういった中で、一部、今回の様々な環境変化によって国産の木材というのが大きく見直されておりますが、それにつけてもやはりそれを積極的に産業化してまた頑張ろうというのが少ない、涌谷町においては特にどなたも動いているようにも思いません。

そういった中で、ただそれをどうするのかなという、やはり仕掛けるためには一定のお金が必要だろうと思えますので、そういったような方が出てきて、そして積極的にちょうど農家の受委託のような形の中で、自分の所有でなくてもそれを活用させていただくというような形を取らなければ、行政でやってもあまり意味のないことだし、産業化してその上で山林がしっかりと環境としても保全されていけばいいと思いますので、やはり質問者同様にそういったようなところを訴えて、あまり必要でないところにお金を配分するのではなく、しっかりとそういう動きの主体というところに配分していただくというような、メリ張りのあるような配分というものを求めていきたいなと思っております。それは開きのあるところにしっかりと落としをいただいて、そしてそれをもって林業を新たに産業振興として求めていくという自治体にしっかりといただくというような形で訴えてまいりたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。110ページから115ページまで、7款商工費1項商工費。質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 観光振興対策経費です。附属書類の129ページに観光物産協会への補助金、その実績に書いてあるとおり令和元年から令和2年とイベントの中止。コロナですね。中止せざるを得なくなったということなんですけれども、これ昨年も申し上げたんですけれども、ただ中止ということではなくて、その代わりになるものを何かできないのかと。1,000万円もの用意した金をそのまま中止になったからといって戻すということではなくて、うまく言えませんが、例えばこれに係る労力というんですか、もし祭りを行えば各課の職員の祭りに費やす時間とか、そういったのはお祭りを中止することによってその労力はお祭りではなくて別のことに向けられた、通常業務というんですかね、机の上でやっている仕事に向けられたり、そういうことのマイナスだけではなくてそっちのほうでプラスになったというのも何とか測れないのかなと思ったり、あるいは当初予算で各課で要求されてきて予算がないからといって削られたところとか、そういったところに回せなかったのかどうか。例えば、幼、小、中学校までどうか知りませんが、中学校はもうないのかな、いまだに和式トイレを使っているのを洋式にしてほしいとか、そういった要望等があると思っておりますので、そういう工夫がされなかったのかというのがちょっと残念なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） おっしゃるとおり、昨年、おとしとイベントのほうは中止となりまして、決算のような結果となっております。代替りのイベントというのは、昨年ちょっとお話が出たことはあるんで

すけれども、例えばオンラインでクイズ形式をやって、それで景品が当たるようなことも、昨年度の夏祭りの代わりにそういったことができないかという考えというか検討はございました。結果的にはできませんでしたけれども、そういったことがあって、ほかのイベントは残念ながら実施はできなかったということでございます。

それから、イベントに係る職員の労力につきましては、昨年については休業補償であったり、それから継続支援金であったり、そういったほうの業務のほうを職員においては行っております。減額となった金額の使い道というのは財政のほうでしょうか。私のほうではその辺は答えできないので、以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） そうですね。担当課で考えることではない、町全体の当初予算要求でお金が足りないのを削られたというところもあると思うんですけれども、そういうところへ回すということは、これは財政課長でしょうけれども、その辺はどうなのかなということと、それからもう1点。ここに観光物産協会の独立に向けた検討について情報収集や意見交換を交えながら、引き続き取り組んでいくと。これはどこまで進んで、最終の姿というんですかね、どういうイメージなされてるのか。その辺はどうなんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課財政班長。

○企画財政課財政班長（大川雄一君） お答えいたします。

まず予算の関係だったんですけれども、補助金減額になった分、当初予算でほかに回せなかったのかというご質問なんですけど、当初については要求どおりの予算措置となっております。その後減額になりました予算につきましては、他の既存の事業等に活用しております。先ほど議員さんおっしゃったトイレの改修とそちらの国庫補助の裏等に一時債として充てている部分ももちろんございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 観光物産協会の独立の件ということですが、今お祭りをやらなくなって数年になるわけですが、私が来てからまともにお祭りができたのはこの間の夏祭り、それも縮小開催ということで花火大会だけでした。今いる職員においても経験者というのは1人しかいない状況です。これはちゃんと引継ぎすればいいのではないかとということもあると思うんですけれども、やっぱり経験がないと、なかなか人のつながりだとかそういったものがない状況が今の状況でございます。観光物産協会も、私が来て、人脈というかと接する中で分からないことが多々あるわけですが、いろんなイベント等で物販を行う際に、町で事務局を持っているものですから職員が販売につくということが多々あります。品物を出す人が一緒に行けばいいんですけれども、なかなか行っていただけない、こういった状況でございます。

こういった状況で観光物産協会自体がいいのかなということから、もっと協会の皆さんが参加していただけるような協会になっていけないかなということで、昨年から数回、独立というよりも観光物産協会がこのままでいいのかということで話し合いを行ってまいりました。まだ結論等は出ておりませんし、今も月に一度程度、イベントの合間を縫って意見のある方に参加していただきながら、今後の動向といたしますか、こういった協会になっていくべきかというのを皆さんと話し合っている状況でございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） ちょっと臆測みたいになってしまうかもしれませんが、物販でもなかなか来ていただ

けないというのは、結局役場でやっているからお任せみたいな、役場がやらないよといったら自分たちでやらなければならないという、そういうことも考えられるのではないかなと思いますけれども、やはりあまりにも役所がというのは、やっぱり外郭団体なんですから外郭団体の事務局を役所で持つというのはあまりいいことではないことですので、ぜひ早く、正しい姿というのもおかしいですけども、そういった自分たちでやらなければならないんだという組織に移行していくように働きかけというんですかね、そういったものを今まで以上にやっていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ありがとうございます。物販については、本当にお客様と対面して、自分の商品がどういった評判になっているのかとか、その声を聴いて改良とか、それから新たな涌谷の特産品といえますか、そういったものを考えていただければと考えておりますので、そういった方向になるように話し合いを続けていきたいと思っておりますし、独立の件に関しては、以前は事務局を観光協会だったか物産協会だったかわかりませんが、職員ではない方がやられていた時期もあったように思っております。独立に当たってやっぱり考えなくてはいけないのは、事務局の職員の経費というのがやっぱり今の観光物産協会の活動の中からは出てきませんので、その辺生み出しながらできる協会になれば一番いいんでしょうけれども、隣の美里町のほうでは観光協会の人件費の2分の1ですか、2人分の2分の1を補助金として出しているということもございますので、そういった形がいいかどうかは別として、そういったことも含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

引き続き商工費の質疑を行います。6番。

○6番（稲葉 定君） 112、113ページの商工業振興費の中の企業誘致対策経費のことについて質問いたします。

これは主に工業団地とかの費用なんですけれども、3年度はコロナでいろんな活動が制約されてできなかったことは承知しておりますけれども、それはそれでしょうがないだけども、ただ、あのままでいいはずが、誰も思っていないので、取りあえず現状を伺いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） おっしゃるとおり、昨年は新型コロナで企業立地セミナーが全て中止ということになりました。

今の現状ということなんですけれども、引き合いというかお話は何件か、時々来ます。その中身というのが、太陽光と、それから廃棄物処理の関係ということでの問合せが多ございます。そちらの2件については今お断りしている状況ですので、別な企業さんを探しているという状況です。別な企業も、今候補地として一つ挙

がっている物件はあるんですが、まだ皆様にお示しする段階ではない状況でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 思った通りの業種の方が来ないということなのかな、そういった部分なんだろうと思うんだけど、3年度の決算を基に、おそらく5年度の予算要求なども考えていくものだと思うんですけど、将来に向けて、やはりまだそもそもの工業というか、そういったこれまでの基本の理念の会社が来ていただくということで想定して取りあえずは活動していくんでしょから、やはり企業立地セミナー、名古屋とかいろんなところであったはずなんですけれども、おそらく予算要求もこれ以上多く要求して、財政にも出してもらっていて、この問題を一年でも早く解決していただくことが町民の皆さんの安心感につながると思っていますので、その辺をどう考えてるのか、ちょっと伺います。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 今年の企業立地セミナーも東京、名古屋とあるわけですが、8月に開催予定が、東京が12月、それから名古屋が2月に延期となっております。そういった中で工業用地を探している企業さんと知り合いながら交渉を行っていくということになるかと思っておりますけれども、今はまだこれまで知り合った業者さんとはつながりを持って情報交換をさせていただいておりますが、今はない状況です。

ただ、あと町民の方でも情報をお寄せいただける方がおりますので、そういった方には大変感謝しておりますけれども、委員の皆さんも情報がありましたら私どものほうに情報をいただければ、先方とお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） まだコロナというか、厄介なコロナ禍というのが残っているんですけど、やはり世の中、コロナはウィズコロナとかといって、コロナはすぐ終息はしないんだという認識の下に普通の企業活動というか、そういった活動はもう既にフルオープンというか、そういった状況で進んでいると思っておりますので、ぜひ来年度、単年度でできるはずはないかなとは思っておりますけれども、集中的に動いてもらって、それがかなわないときはそれはそれでまた用途とか考えたりしなければいけないんですけども、取りあえずはここ二、三年というかそういったことでは一生懸命来ていただける会社を探すというか、それに集中していただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） できる限り努力してまいりたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。2番。

○2番（涌澤義和君） この時期になりますと話題に上る観光栗園ですか、これもここでもよろしいんですか、質問は。（「いいですよ」「企業はないんですか」の声あり）ないんですが、その辺関連してよろしいでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） どうぞ。

○6番（涌澤義和君） 町のほうで一応予算化してもらって、羊も何頭かあそこに入れていると思うんですが、かなり懸念していると思うんですが、何頭ぐらいに増えて、あとそれからあその栗園に対して2キロまでとかなんかと今年発表になっていますが、大体年間どのくらいぐらい売上げがあるのか、何人ぐらいの人が来られているのか、その辺についてお知らせください。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 観光栗園については場所貸しを使用しているということで、私どものほうにその収益とか、あとそういったものは報告はございません。情報は、こういったイベントをやっているとか、キロ500円で1人1キロまでとか、そういったものはホームページにも載せておりますけれども、経営とかそういったものについては、私どものほうでは承知しておりません。

○委員長（杉浦謙一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） あれは個人で勝手にやっていることなんですか。

○委員長（杉浦謙一君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（戸澤貴志君） 個人で勝手にやられているというよりも、あその土地は町の町有地ですので、牧場として使用したいという申請を受けまして、それに対して許可をしてやっているところでございます。その中であそこに栗の木がありますので、町民の皆様には開放して栗拾いなどを楽しんでいただいている状況というふうに聴いております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 最後になりますけれども、一応ホームページ等を開けますと羊肉云々という形を出しながらやっているんですが、その辺はやっぱり町のほうもどこまで許可してどこまで宣伝というか、コマーシャルに対して責任を持たれるのか。あの人が個人でただ勝手にああいうのを羅列しているのか。その辺に対して町としてはどこまで、ご意見に関してあれしているのかお聴かせください。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 町のホームページのほうには町の観光情報として載せております。それで、問合せ先については、運営している会社の問合せ先を載せておりますので、町にはなっておりませんので、そちらについては、その問合せ先のほうに伺っていただくという形になっております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。114ページから115ページ、8款土木費1項土木管理費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。114ページから119ページにわたります。2項道路橋りょう費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。118ページから121ページまで、3項都市計画費。質疑ございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。

公園管理経費の件でございます。いろいろ公園の管理をされていると思うんですけども、今の公園の現状について教えていただきたいんです、取りあえず。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 公園の管理状況でございます。今、建設課のほうで管理しております公園につきましては中央公園、並びに城山公園をメインといたしまして、それとあと駅前にあります駅前広場を管理しております。また、一部河川公園ということで、江合川の南側の河川敷、河川広場という形で、こちらのほうは草刈り等々でございますが、管理しているという状況になっております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） いろいろ町民の子育て世代の方にお聴きしますと、涌谷町には子供たちが遊べる公園がないという要望が多数ございます。そういう観点から、いろんな、他町のほうで町の顔として町内に、市街地に公園をいろいろ造成されているところもございますけれども、町としては今後そのような考えはあるのか、その辺をお聴きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 現在のところ、新たに公園整備という計画はございません。今ある施設を適切に維持管理しているという状況になります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 町の魅力を上げるという意味でも、そういうハード整備も今後必要になるとは思いますけれども、すばらしいまちづくりとか、未来に向けてのまちづくりとか、そういう観点で申しますと、将来のまちづくりに向けて町長の所感もお聴きしたいと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 子育て世帯の方々から私も直接言われたこともありますけれども、やはり身近に子供と遊べる場所と申しますか、そういったようなものはないということは聴いておりますし、そう言われますと非常に気になってしょうがない。総合計画の中でもアンケートの中にもそういったようなことが、この前もそうでしたが、今回の調査でもそのようなことが強く上がっておりますので、何とかしたいなと思っておりますけれども、ただ、今建設課長が申しあげましたように、今ある公園を本当に何かてこ入れして、もっと使い勝手のいい公園にまずはしてみたいなと思っておりますし、河川公園でも、水に親しむ、ちょっと危険なことも考えなければなりませんけれども、そういったようなことで、あそこも親水公園と申しますか、水に親しむ公園というので考えたときもございましたので、そういったようなことで何かその場所場所の魅力ある形をしたいなと思っております。そういったようなときに、城山でもそうでありますし、やはりその関係している方々と協議しながら、まずは今あるところを使い勝手のいい、あるいは親しみやすい場所に変えてみたいなと思っております。そういった中で、あとは場所的には公園となるかは分かりませんが、例えば野球場とかサッカー場のところにもいわゆるスポーツ公園という、ご年配の方は既に散策と申しますか、歩け歩け運動のような形でよく使われておりますけれども、そういったようなことを総合的に考えて、少ない経費であっても十分に活用できる場所というものを、今のうちに様々な皆さんと検討しながら考えてまいりたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。2番。決算審査でありますので、決算の実績に基づいた質問をされるようお願いいたします。

○2番（涌澤義和君） 公園管理費ですが、涌谷町にはきれいな春になるとお花見できる桜の木がございまして。その桜の木も2年ぐらい前までですか、グリーンサポーターの方が個人的に一生懸命てんぐ巢病と枯れ枝等、管

理なさっていたと思います。一応、今ですと、てんぐ巣病等が葉っぱがあるうちだと分かると思いますので、その辺の管理に対しては町はどのように考えているのか。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 桜の木の管理費につきましては、今年度予算がございます。葉っぱが落ちてからでないといけない部分もございますので、来月ぐらいに契約する予定で考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） ではまず、どこの桜の木がてんぐ巣病にかかっているのかというのが分かるようにだけでも、車にナンバープレートがあるような形で一応桜の木自体にも、県庁なんかですと主な木にはナンバープレートではないですけども名前まで書いてあって、ナンバーが明記されているような木が見受けられますので、その辺も分かるような、町民の方にも分かるような形にしてもらえるような対策というのは取れないのでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） そういった形は、なかなか人的に無理かなど。予算も限られた予算の中でございますし、それからあと昨年については、職員による届く範囲でのてんぐ巣病の伐採でございましたので、予算の範囲内での管理ということになるかと思えます

○委員長（杉浦謙一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 一応予算もあることで大変なんだと思いますが、一応クラウドファンディングなどを使って、町自体ではこういう形でやっているんだというのを涌谷町として発することはいかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） クラウドファンディングというのはなかなか、それも検討の一つかとは思いますが、ボランティア等の募集とか、そういったものも検討してみたいと思いますけれども、それについても保険だったり、そういったけがのことも考えなければいけませんので、慎重に検討してまいりたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 先ほど2番の質疑ですけれども、先ほど決算審査と言いましたので、決算の実績に基づいた質疑をされるよう心がけてください。これは何でもいいというわけではありませんので、よろしく願います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。120ページから121ページまで、4項住宅費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。120ページから125ページまで、3款消防費1項消防費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。124ページから131ページまで、10款教育費1項教育総務費。質疑ござい

ませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。130ページから133ページまで、2項小学校費。質疑ございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 黒澤でございます。

小学校経費なんですけれども、以前いろいろお聴きした施設の長寿命化計画に向けてですけれども、今後どのような進捗で考えておられるのかお聴きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それではお答えいたします。

長寿命化計画というのは、建物をもたせるために、ある程度の期間で大規模改修ですとか、そういった中期的な改修ですとか継続して行うという形で計画しているものでございます。そちらの長寿命化計画の中では、涌谷第一小学校につきましては、来年度改修の必要があるというふうに一応計画にはなっておりますけれども、ちょっとその辺、ちょっとほかの学校については今資料なかったんですが、その辺計画どおりに行うようになるのか、またちょっと今後の様々な計画も含めて先延ばしにするのか、その辺は改めて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 計画を進めていると、来年度の計画もあるとのお話をいただきました。このまま人口減少が続くと、篁岳、月将館、涌谷第一小学校と3校の小学校があるわけなんですけれども、その古い施設を長寿命化して使っていくという考えもあるのですが、子供たちのことを考えると、新設して新しい今風なものを建設するのも考えの一つだと思います。さきにも質問いたしました、一般質問でもしました南幼稚園、涌谷幼稚園の老朽化もいろいろ加味しまして、長寿命化の予算と今後かかる予算と比べて、新設で対応するのがどうか、その辺の検討も町長部局と教育委員会と、今後いろいろ話し合っていたきたいと思いますが、その辺の所管としてはいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

まず、幼稚園の統廃合を含めた再編の計画につきましては、今後行うということでお答えしておりますけれども、小学校につきましても、特に第一小学校がかなり年数がたっておりまして老朽化が進んでいるということもありましたので、こちらの6月の教育厚生常任委員会のほうでは、大まかなスケジュールということで資料としてお出ししたんですけれども、幼稚園の再編の計画と並行して、小学校のそちらの再編の検討も行っていきたいというふう考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 小学校問題ですと3か所にあることから、いろいろ町民の意見も要望も出てくると思うのですが、それは中心部になくても、それは町としていろいろその地域にも配慮して、そういう新しいものを子供たちのために準備していくというのが町の仕事ではないのかという思いでありますので、今後とも早めの検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁はいいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。132ページから135ページまで、3項中学校費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。136ページから141ページまで、4項幼稚園費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。140ページから147ページまで、5項社会教育費。質疑ございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 黒澤でございます。

文化財の関係なんですけれども、さきに譲り受けた町指定の文化財建物の佐々木茂楨邸でございますけれども、令和3年度においてはどのような事業を行ったのか。また、以前副町長を中心に関係3課でこの建物の利活用について検討することになっておりましたが、ただいままで何をどのような検討をされてきたのかお聞きします。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 佐々木家住宅の活用につきましては、昨年5月に役場内の3つの課、生涯学習課、企画財政課、まちづくり推進課におきまして協議、検討を行いまして基本方針を策定したところでございます。その方針に基づきまして生涯学習課といたしましては、秋に紅葉狩りのイベントを開催したところでございます。

本年度におきましても、維持についてはボランティアの方であったり、黄金地区の皆さんにご協力いただきやっております。あと今年の8月におきましては、小学生を対象といたしまして、こちらにつきましては東北工業大学のほうの全面的なバックアップの下、佐々木家の中でワークショップを開催したところでございます。あと、今年につきましても、昨年好評だったこの紅葉狩りを開催する方向で検討しております。

今後の活用方法につきましては、この基本方針に基づきまして事業を展開していきたいと考えております。また、今涌谷町文化財保存活用地域計画策定協議会のほうで計画をつくっておりますので、この協議会の方々の意見であったり、文化財保護委員会のほうの意見も聞きながら事業を展開していきたいと考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 指定文化財として譲り受けて、年1回の紅葉狩りだけではなかなか広まっていけないなどということもあります。

一つの案ではございますけれども、住宅は町の文化財であり観光資源でもあることから、指定管理制度を適用して本格的に活用したらいかかかと提案いたします。例えば万葉の里、天平ろまん館と一体とし、観光資源として活用するために地域振興公社に管理委託するのも一つの手ではないかと思われませんが、その辺の所感については担当課はいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 今、地域振興公社というお話があったと思うんですけども、来年、天平の湯地域振興公社のほうでは指定管理されないというようなことが分かったのはつい最近でございますので、この辺につきましては、ちょっと今後内部のほうで検討させていただきたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） いろいろ行政側で話をもんでいると、なかなか対応が遅いこともあるので、以前にも文化財保護委員会に活用を打診したことがあるはずと思いますが、そのとき、武家の生活を体験する旅ということで江戸時代の涌谷伊達家の祝い膳を食べながら一晩過ごすといったような、話題性のある企画などの話もあったと聴いております。とにかく検討の段階は過ぎていられるので、具体的に行動する必要があると思いますが、その辺についての所感はいかがですか。

○委員長（杉浦謙一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 昨年の5月に基本方針を策定したというお話をさせていただきました。その中で、この紅葉狩りであったり、そういったイベントのほかにも事業が盛り込まれておるようですので、そちらのほうをまずやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。146ページから151ページまで、6項保健体育費。質疑ございませんか。13番。

○13番（後藤洋一君） 6項の保健体育費の決算書で151ページ、体育施設管理費の委託料262万3,560円。これはご案内のように涌谷スタジアムの委託としてお願いして、ほぼ私の見ている限りではグラウンドの土入れ等、管理棟、そして周辺等、本当に丁寧に管理していただいているということで、この人たちには本当に感謝するところでございます。

お聴きしたいのは、副町長にぜひ答弁をお願いしたいんですが、涌谷スタジアムの電光掲示板、スコアボード、これはご案内のように、あそこに行けばどういう形になっているのかというのは当然ご存じだと思うんですけども、その辺についての修繕の検討についてはどのように考えているか、お聴きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） それで何でもかんでも過疎債かという話にはなろうかと思いますが、一応、先日お示した過疎計画の素案の中に、涌谷スタジアム改修事業というのが入っていますので、もし手をつけるのであればそういったところを活用、あるいは、以前にちょっと起債のメニューで老朽スポーツ施設改修みたいなメニューが出たこともありますので、そういった財源を見つけた段階で手をつけていきたいというふうに考えております。

○委員長（杉浦謙一君） 13番。

○13番（後藤洋一君） あそのスタジアムは、ご案内のように多目的。野球だけではなくて様々なそういった、できる、言ってみれば運動場、野球場だけだけではなくて、当然ナイター設備もありますけれども、近隣コロナの感染が非常に状態が、無観客から見ていると、結構大勢の父兄の方が来て応援しているというような状況から見ると、別に大きな予算をつけてあそこにというのではなくて、やはり目に見えるような、そういった

形でもいいのかなというふうにも思います。これが将来のやはりスポーツを担う子供たちにとっても、やはり最低のそういったことは野球場としてもそういう管理は必要ではないのかなと、このように感じますので、その辺についても再度ちょっとお聴きしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 副町長。

○副町長（高橋宏明君） 以前であれば涌谷スタジアム、町民運動会等にも使用しておりましたし、ご承知のようにあそこは大変水はけもいいグラウンドになっておって、過去に国体を開催したときも鹿島台が使えないときも涌谷は使えたというような状況がありました。そういった多目的で利用できるスタジアムということでありますので、できる限り早急な対応を考えていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。150ページから151ページ、11款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 次に進みます。150ページから151ページまで、3 項文教施設施設災害復旧費。質疑ございませんか。6 番。

○6 番（稲葉 定君） 災害復旧費のうち中学校施設災害復旧費についてお尋ねします。

これは中学校の災害で傷んだのを復旧するからやむを得ない数字では当然あるんだけど、どうも銃剣道場だけ、それなんですよね。いろいろ最近傷んだりとかいろいろあると思う、私の認識ですが。何年に建設されて、もしかしたら寿命というかそれが近いのかなと思うんだけど、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

すみません、ちょっと銃剣道場の建設年度につきましては、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

また、涌谷中学校の銃剣道場につきましては、それほど古い建物ではないんですけども、どうしてもやはり構造的なものなのか、今回の3月の地震でもやはり被害があったというところでございます。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6 番。

○6 番（稲葉 定君） 地震とかに文句つけるわけにはいかないから、どうしようもないんだけど、やはりもしかしたら耐久的に最初から問題があったのかもしれないんだけど、やっぱり長寿命化計画というか、先ほどほかの議員さんが質問をされたんですけども、そういうのを鑑みまして、やはりもっと耐久性を高めるための、何ていうか、ほかの業者に見積りしてもらおうとか、いろんなことを考えていくべきかなと思います。地震があるたびに傷んだのでは子供たちが使えないというか、そういったことで問題にもなると思っておりますので、その辺どうお考えなのかお尋ねします。

○委員長（杉浦謙一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） ありがとうございます。

災害復旧につきましては、基本、原形の復旧ということになりますので、今後長寿命化計画等で改修が必要な

際は、その辺の部分も考慮した上で改修のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。152ページから153ページまで、12款公債費1項公債費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） なければ次に進みます。152ページから153ページまで、14款予備費1項予備費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

ここで、教育総務課長から発言の申出がありますので、発言を許可いたします。教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 6番稲葉議員さんからご質問いただいております涌谷中学校銃剣道場の建築年でございますが、平成10年2月建築で、現在築24年となります。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（紺野 哲君） それでは、令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

まず、税務課から国民健康保険税について説明いたします。

特別会計の決算書は国庫会計の10ページ、11ページ、説明については資料で行いますので、定例会資料11ページをご覧ください。

11ページ、一番上の表になります。2、国民健康保険税状況調べをご覧ください。

まず、この表の合計の欄ですが、令和3年度調定額は3億7,221万8,000円、対前年度3,050万8,000円、7.6%の減となりました。

その右側、収入済額は3億1,802万9,000円、対前年度2,140万1,000円、6.3%の減となりました。

その右、不納欠損額は400万8,000円で、対前年度342万7,000円、46.1%の減となりました。不納欠損額が大き

く減少しておりますが、要因といたしましては、令和2年度に処分額が大きい方がいたということによるものでございます。

その右の収入未済額ですが5,018万1,000円、対前年度568万円、10.2%の減となっております。

内訳ですが、表の上から現年度課税分、調定額では3億1,663万7,000円、対前年度1,079万8,000円の減、収入済額では2億9,825万3,000円、対前年度1,373万9,000円、4.4%の減となっております。減額の要因といたしましては、被保険者数の減少などによるものでございます。

次に、下の部分、滞納繰越分ですが、調定額は5,558万1,000円、収入済額は1,977万6,000円となりました。

表の右側、収納率をご覧ください。国税の収納率は、現年課税分が対前年度1.09ポイント減の94.19%、滞納繰越分では対前年度0.86ポイント減の35.58%、現年滞繰合わせました合計では、表の最後の行になりますが、1.16ポイント増の85.44%となりました。

税についての説明は終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、引き続き令和3年度の国民健康保険会計の決算について説明いたします。

資料につきましては決算に関する附属書類で説明いたします。

附属書類の主要施策の成果説明書153ページをお開き願います。

中段の第1表決算状況になります。

歳入から説明いたします。

国民健康保険税につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

次に、使用料及び手数料21万7,000円ですが、保険料に係る督促手数料で、昨年度と比較し同額程度となっております。

次に、国庫支出金50万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により保険税を減免したことに対する災害臨時特例補助金が交付されたものでございます。

次に、県支出金15億4,967万2,000円につきましては、普通交付金と特別交付金とがありまして、普通交付金につきましては、葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費に要した費用を県から全額交付されるものでございます。令和3年度は14億9,026万円となります。昨年度と比較し、約6,000万円ほど増額しておりますが、主な要因は、昨年度より高額レセプトの件数が多く発生し、保険給付費が増加したものでございます。

特別交付金につきましては、国、県が定める指標に基づき保険者の保健事業や収納対策事業の努力評価に対して交付される交付金と、あと国保病院の各事業に対して交付金が交付され、合わせて5,941万2,000円となっているところでございます。

次に、財産収入23万円は基金の利子収入となっております。

次に、繰入金につきましては、一般会計から事業ごとの事業費繰入金と保険料軽減補填分としての保険基盤安定負担金とあり、昨年度と比較し増となっております。

また、基金の繰入金については、コロナウイルスの感染症に係る町独自の支援策として実施いたしました保険税均等割減免の影響額について基金繰入金として対応したところでございます。

繰入金総額1億4,176万7,000円、対前年度比3.38%の増となったところでございます。

次に、繰越金につきましては、前年度から3,118万6,000円を繰り越し、諸収入につきましては延滞金等で258万7,000円となります。

歳入総額20億4,419万5,000円となり、対前年度比0.75%の増となりました。

続きまして歳出になります。

総務費995万4,000円につきましては、一般管理経費及び賦課徴収費などの事務費になり、令和3年度は税制改正に係るシステム改修を行ったことにより、対前年度比2.86%の増となりました。

次に、保険給付費になりますが、次のページ、154ページをお開き願います。中段になります。

第3表、保険給付の状況です。

初めに療養給付費につきましては、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、年々被保険者数は減少するものの、医療費については増加傾向になっております。

令和3年度におきましては、令和2年度同様にコロナウイルスの影響により受診控えもありましたが、対前年度と比較し、件数及び負担金とも増となっているところでございます。

次に、療養費については、はりきゅう及び柔道整復師に係る診療費を療養費から支給しているところでございます。前年度と比較し、62.76%の減となっております。

主な要因といたしましては、令和2年度において台風19号の被災者に係る医療費の一部負担金の免除分として約770万円を療養費から支払いをしているためでございます。

なお、災害に係る一部負担金の免除については、国から特別交付金として全額支援されるものでございます。

次に、高額療養費につきましては、前年度と比較し件数及び負担金とも増加しております。

増加の要因になりますが、年間通して高額レセプトが発生しており、令和3年度においては医療費総額200万円を超えるものが38件で、前年同期と比較し8件ほど増加しております。主な病名につきましては、がんや心臓疾患の循環器系疾患でございます。

次に、出産育児一時金につきましては、前年度と比較し4件減の3件となっております。

葬祭費につきましては、前年度と比較し5件増の34件となっております。

次に、傷病手当金につきましては、令和3年度に2件申請がありまして、10万4,000円の支給をしているところでございます。

保険給付費全体としては14億9,346万5,000円で、対前年度比3.63%の増となっているところでございます。

それでは153ページにお戻り願います。

引き続き歳出を説明いたします。

国民健康保険事業費納付金については、県単位化に伴い、市町村ごとの医療費水準等に応じて県が算出した金額を納めるものでございます。対前年度比5.3%の減で4億3,608万3,000円を納めたものでございます。

次に、共同事業拠出金につきましては、退職医療制度の対象者を把握するため、国保連との共同経費で1,000円を支出しているところでございます。

次に、保健事業費につきましては、特定健診、歯科保健事業、医療費適正化対策事業として対前年度比8.36%増の4,874万8,000円となったところでございます。

基金積立金につきましては、対前年度比23.57%の減の1,618万円を積立いたしました。積立て後の年度末基

金残高につきましては、5億9,028万8,000円となったところでございます。

次に諸支出金については、保険税還付金及び国保病院に対する繰出金として、対前年度比8.67%増の2,191万5,000円となるものでございます。

令和3年度の歳出総額は20億2,634万6,000円となり、対前年度比1.4%の増になったところでございます。

国保事業につきましては、平成30年度から県単位化となり、県内統一的な運営方針の中、現在は保険者の統一に向け各市町村と検討しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。

一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（紺野 哲君） それでは、令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

資料によって説明いたしますので、同じく資料の11ページをお開き願います。

11ページの中段の表になります。3、後期高齢者医療保険料状況調べをご覧ください。

この表の合計欄ですが、令和3年度の調定額1億2,799万4,000円、対前年度227万4,000円の増となりました。

その右、収入済額は1億2,713万8,000円で対前年度216万5,000円、1.7%の増となりました。

増額の主な要因としましては、均等割額の軽減判定の見直しなどによるものでございます。

続いて、その右、不納欠損額は10万1,000円、対前年度17万4,000円の減となっております。

続いて、その右側、収入未済額ですが、75万5,000円で、対前年度28万3,000円の増となっております。

その右側になります。収納率の欄をご覧ください。

合計での収納率は、対前年度0.08ポイント減の99.33%となったものでございます。

終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、引き続き令和3年度後期高齢者医療特別会計の決算について説明をいたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたします。

附属書類の162ページをお開き願います。

中段の第2表、決算状況になります。

歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

使用料及び手数料の3万4,000円ですが、保険料に係る督促手数料で、昨年度と比較し同額程度になっているところでございます。

次に繰入金5,122万6,000円ですが、一般会計からの繰入金で、保険料軽減補填分としての保険基盤安定負担金と事務費の繰入金になりますが、令和2年度と比較し、医療制度の見直しに伴うシステム改修費が令和3年度はなかったことで3.45%の減となったところでございます。

繰越金については、前年度から511万8,000円の繰越し。

諸収入は、保険料に係る延滞金と還付金合わせて23万4,000円となっております。

歳入総額1億8,375万円となり、対前年度比0.97%の増となりました。

続きまして歳出になります。

総務費につきましては、医療制度の見直しに伴うシステム改修費がなかったことにより、対前年度比21.49%の減の271万円になったところでございます。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の実績に対する納付金と、保険料軽減補填分の基盤安定負担金、合わせて1億7,375万3,000円を広域連合に納めたもので、対前年度比1%の増となっております。諸支出金の200万9,000円ですが、保険料の更正等に伴う還付金となっております。

後期高齢者医療事業勘定特別会計といたしましては、歳入歳出差引額527万8,000円を次年度へ繰越しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。

一括質疑となります。8番。

○8番（久 勉君） 広域連合でやっている事業で高齢者の健康づくりといいますが、75歳以上の方々の健康づくりに対して国から広域連合にお金が大体6,000万円ぐらい入っていると思われるんですけども、そのうち涌谷では幾ら申請してどのような事業をやっているのか、あるいは県内の他の市町村の状況とかはどうかということをお願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） お答えいたします。

涌谷町につきましては、令和2年度から高齢者の健康増進を図る目的で広域連合からの委託事業で、先ほど議員さんがお話しされましたとおり、高齢者の保健事業及び介護予防の一体的事業を実施しているところでございます。

予算につきましては、10分の10広域連合から委託料として負担しておりますが、令和3年度の実績につきましては、涌谷町は約1,000万円ほど計上しているところでございます。

事業の内容、実績につきましては、個別支援ということでハイリスクアプローチということで、健康状態の不明者の支援として健康診査等の受診歴がない方を対象に保健指導を実施しているところでございます。

あと、2つ目としては、通いの場ということで、ポピュレーションアプローチということで、地区の運動広場を利用して高齢者を対象に介護に関するフレイル予防の講話を実施しているところでございます。

令和3年度の実績につきましては、9の3の運動広場を会場に実施しているところでございます。

高齢者と保健事業と介護予防の一体的事業につきましては、広域連合のほうでは令和2年度から実施しているということになりまして、涌谷町は令和2年度の開始時から参画しているような形になります。

県内の状況になりますが、令和2年度につきましては6市町村が実施、令和3年度につきましては9市町村が実施しているような状況になります。

以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） 今説明を受けたんですけども、その内容については附属書類の何ページに書いてますか。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） すみません、後期高齢者特別会計のほうの附属書類としましては、ちょっと掲載していなかったところがございますので、その辺につきましては今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（紺野 哲君） それでは、令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算について説明申し上げます。

税務課からは介護保険料について説明いたします。

資料で説明いたします。

定例会資料11ページをお開き願います。一番下の表になります。

4、介護保険料状況調べでございます。

この表の合計欄ですが、令和3年度の調定額は3億9,078万9,000円、対前年度585万4,000円、1.5%の増となりました。

収入済額は3億8,708万円、対前年度626万8,000円、1.6%の増となりました。

主な要因といたしましては、若干ではございますが、被保険者数の増、それから保険料の所得階層で高い区分に被保険者が振り替わったことなどによる増額でございます。

その右、不納欠損額は51万4,000円、対前年度48万3,000円、48.4%の減となっております。

次にその右、収入未済額は319万5,000円で、対前年度6万9,000円の増となっております。

一番右、収納率の欄をご覧ください。収納率は対前年度0.12ポイント増の99.05%となったものでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、引き続き令和3年度介護保険特別会計の決算について説明いたします。

資料につきましては、決算に関する附属書類で説明いたします。

まず、附属書類の165ページをお開き願いたいと思います。

要介護認定者数及び被保険者数の状況になります。

初めに、中段に記載されております被保険者数の状況になります。

町の人口は減少傾向にありますが、高齢化に伴い65歳以上の1号被保険者数は増加傾向にあります。令和3年度の被保険者数は5,825人で、対前年度比0.43%の増となっております。

なお、宮城県全体におきましても増加傾向になっているところでございます。

次に、上段に記載されております1、要介護認定者数の状況になります。

平成29年度以降、全体で増加傾向でありましたが、令和3年度におきましては994人で、対前年度比3.68%の減となったところであります。

要介護度別に見ますと、対前年度比で増加しておりますのは要介護1及び要介護4となっており、その他の要介護度につきましては減少しているところでございます。

次に、その下に記載されております3の介護認定審査会審査件数の状況になりますが、令和3年度におきましては759件で、対前年度比1.34%の増となっておりますが、コロナウイルスの感染拡大前と比較しますと減少している状況にはなります。特に新規申請の件数が減少しており、コロナの影響により申請控えもございしますが、介護予防事業の効果もあったものと考えているところではございます。

それでは、前のページ、164ページをお開き願います。

決算の状況になります。

歳入から説明いたします。

保険料につきましては、先ほど税務課で説明したとおりとなります。

国庫支出金につきましては、4億5,787万4,000円、対前年度比0.76%の減となりました。

主な内容といたしましては、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金として対前年度比減となっておりますが、これは保険給付費及び地域支援事業費の減に伴い、国の法定負担割合分が減になったものでございます。

次に、保険者機能推進交付金366万1,000円につきましては、高齢者の自立支援、重症化予防事業に関する取組支援として交付されたものでございます。

また、令和2年度から新たにインセンティブ事業として介護予防等の各種事業の取組状況に応じて評価された交付金、保険者努力支援交付金として381万7,000円が交付されたものでございます。

その他の補助金112万7,000円につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修費補助金で事業費の2分の1を国から交付されたものでございます。

次に、県支出金につきましては、2億6,549万1,000円、対前年度比0.95%の減となりました。

主な内容といたしましては、介護給付費負担金及び地域支援事業費交付金は国庫支出金と同様に県の法定負担割合分についてそれぞれ対前年度比が減されたものでございます。

次の支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料分として支払基金から国庫支

出金と同様に法定負担割合分を交付されたものであり、対前年度比1.68%減、4億5,863万3,000円となりました。

次に、一般会計繰入金については、2億8,046万円、対前年度比2.47%の減となりました。

主な減額の内容につきましては、一般会計繰入金のその他に計上しております職員人件費1名分を一般会計へ移行したものでございます。

次に、その他基金繰入金については、915万3,000円を繰入れして運営したところでございます。

繰越金については2,601万6,000円で、対前年度比3.11%の増となりました。

その他の収入891万円については、主に督促手数料や令和2年度介護給付費の精算交付金分になります。

歳入総額は18億9,361万7,000円となり、対前年度比0.39%の減となりました。

続いて歳出になります。

総務費については2,761万7,000円、対前年度比32.9%の減となりました。

主な減額の内容ですが、総務管理経費において職員人件費1名分を一般会計へ移行したものでございます。

また、令和2年度策定いたしました介護保険事業計画に係る業務委託料について、令和3年度は実施しないため、減額になっているところでございます。

次に、保険給付費につきましては、16億4,599万7,000円、対前年度比0.88%の減となったところでございます。

それでは、資料の168ページをお開き願います。

介護保険給付の状況になります。

介護給付の項目、上段部分より下のほうになりますが、居宅サービス計におきましては、対前年度比3.4%1,760万3,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、高齢者が在宅医療を希望する需要が増えたことにより、訪問看護が増えております。

また、コロナの影響による利用控えが若干緩和され、通所介護も増加しているところでございます。

次に、その下になりますが、地域密着型サービス計については、対前年度比8.06%、2,208万8,000円の増となっております。

主な要因については、町内の施設で認知症対応型共同生活介護グループホームの増床に伴い増となっているところでございます。

次に、施設サービス計につきましては、対前年度比6.77%、4,809万円の減となっております。

主な要因については、町内の老人福祉施設におきまして令和2年度の途中からユニットを減少したことによる影響で減になっているところでございます。

次に、中段の下に記載しております要支援者に対する予防給付につきましては、予防給付費合計で対前年度比6.67%、233万5,000円の増となりました。

主な要因については、町内の施設で認知症対応型共同生活介護グループホームに要支援の方が入所されたことにより増となっております。

介護保険給付全体としては対前年度比0.88%、1,457万3,000円の減となったところでございます。

それでは、164ページに再度戻っていただきたいと思います。

歳出になります。

地域支援事業費になりますが、対前年度比12.08%の減となったところであります。

事業内容については、166ページから167ページ、また169ページに記載しておりますので、これにつきましては後ほどご覧いただきたいと考えております。

次に、基金積立金につきましては、1,671万4,000円を積立てしたところでございます。

令和3年度末の基金残高につきましては1億8,546万8,000円となりました。諸支出金につきましては、保険料の還付金のほか、国、県の保険給付費負担金に係る前年度の精算に伴う償還金、一般会計の事務費の精算に伴う繰出金など、それぞれ決算したものでございます。

歳出総額は18億1,877万9,000円となり、対前年度比3%の減となりました。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和3年度涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） それでは、令和3年度涌谷町水道事業会計決算についての説明を申し上げます。

まず、決算書2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、内容につきましては決算書18ページでご説明いたしたいと思いますので、18ページのほうをお開きいただきたいと思います。

初めに、18ページ、（1）業務量でございます。

年度末給水人口は前年度比303人減の1万4,627人となり、年度末給水戸数は48戸減の5,929戸となりました。

年間配水量は150万2,558立方メートルで、前年度比2万9,822立方メートル減、1.9%の減となり、年間有収水量は127万1,818立方メートルで、前年度比1万7,046立方メートル減、1.3%の減となったものでございます。

その結果、有収率は84.6%となり、0.5ポイント改善いたしております。

次に、（2）事業収入に関する事項、それと19ページの（3）事業費に関する事項でございますが、定例会9月会議資料36ページをお開きいただきたいと思います。資料のほうで説明させていただきます。

まず、1款水道事業収益でございます。

1項営業収益と2項営業外収益を合わせ4億1,197万7,841円となりました。前年度比867万6,715円の増、2.2%の増収となりました。

主な要因といたしまして、水道使用料のところですが、令和2年度には新型コロナによる経済対策のための水道料金半額減免措置を行いました。令和3年度はそれがなかったということによるものでございます。

次に、2款水道事業費用になります。

1項営業費用と2項営業外費用を合わせまして3億6,401万4,935円となりました。前年度比1,184万4,564円の減、3.2%の減となったものでございます。

主な要因でございますが、電気料金等の物価の上昇の影響もございましたが、職員数の減であったり、全般に費用縮減に努めたものによるものでございます。

資料の中段よりやや下になります。

その結果といたしまして、令和3年度は純利益4,796万2,906円を計上いたしております。

続きまして、2、資本的収入及び支出になります。

決算書は4ページ、5ページの内容になりますが、引き続き資料のほうで説明させていただきます。

3款資本的収入でございます。

主な内容といたしまして、1項企業債と2項国庫補助金につきましては、生活基盤施設耐震化交付金事業の追波北地内配水管布設替工事と加美町地内ほか舗装復旧工事を実施したことに伴うものでございます。

4項負担金、6項他会計負担金を合わせ、収入合計は4,204万2,000円でございます。

続きまして、4款資本的支出でございますが、1項建設改良費は追波北地内配水管布設替工事のほか、配水池や配水管の更新工事等に充てたもので、第3項企業債償還金と合わせ、支出合計は1億2,644万9,500円ございました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,440万7,500円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

なお、令和3年度に実施した事業につきましては、決算書17ページに1件150万円以上の工事について概要を記載しております。

また、決算に関する附属書類176ページと177ページにも事業内容について記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

最後に、資料の一番下、3、資金の状況でございますが、令和2年度末と比較し、5,118万1,885円増の3億5,327万4,265円となっております。

決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございますので、ご参照いただければと思います。

令和3年度の決算の説明は以上でございますが、今後とも安定的に水道事業を経営していくために、県内の事業者と連携を図りながら、安全性と効率性を念頭に業務を行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和3年度涌谷町下水道事業会計歳入歳出決算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） それでは、令和3年度涌谷町下水道事業会計決算について説明を申し上げます。

決算書2ページ、3ページの内容につきまして、また18ページのほうをお開きいただきまして説明させていただきたいと思っております。

決算書の18ページをお願いいたします。

(1) 業務量でございます。

まず公共下水道でございますが、接続人口は4,880人、前年度比15人増、接続戸数は1,922戸で6戸の増でございます。

年間処理水量は、55万4,673立方メートルで、1万4,554立方メートルの減。年間有収水量は51万878立方メートルで3,869立方メートルの減、有収率は92.1%で1.7ポイント改善しております。

次に、農業集落排水になりますが、接続人口は1,179人で前年度比32人の減、接続戸数は333戸で2戸の減でございます。

年間総処理水量は10万2,346立方メートルで649立方メートルの増、年間有収水量は9万5,187立方メートルで382立方メートルの増。有収率は93.0%で0.2ポイントのマイナスでございました。

次に、(2) 事業収入に関する事項と、19ページ、(3) 事業費に関する事項でございますが、まず事業種別ごとの説明を定例会資料のほうで行いたいと思っております。

定例会資料の37ページをお願いいたします。

まず、公共汚水の収益的収入及び支出でございます。

1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ3億2,335万1,683円で、前年度比1,230万5,646円の減となりました。

次に、2款下水道事業費用になりますが、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用合計は3億2,127万215円で、前年度比509万2,386円の減となっております。

収入では一般会計補助金を減らしまして、費用では3月に発生いたしました地震の調査設計費等が発生いたしましたものの、主に管渠費や総係費が減少したため、公共汚水におきましては208万1,468円の当年度純利益を計上いたしましたものでございます。

続きまして、資料の下のほうになります。

2、資本的収入及び支出になります。

主な内容といたしまして、3款資本的収入1項企業債及び6項国庫補助金につきましては、涌谷浄化センターの改築更新工事などに係るものとなっております、2項他会計出資金及び7項負担金と合わせまして、収入合計は2億3,728万6,310円でございます。

次に、4款資本的支出でございますが、1項建設改良費は涌谷浄化センターの改築更新工事や汚水管渠工事を実施したもので、3項企業債償還金と合わせ、支出合計は3億3,532万5,435円でございます。

続きまして、資料38ページをお願いいたします。

公共雨水になります。

1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせ2,040万8,258円で、前年度比611万5,302円の増となりました。

2款下水道事業費用は、1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用合計が1,711万4,178円で、前年度比140万2,659円の増となっております。

こちらにも3月に発生した地震のためポンプ場費の調査設計委託料の費用が発生したものの、収入で雨水処理負担金が増加したため、329万4,080円の当年度純利益を計上いたしております。

次に、2、資本的収入及び支出になります。

3款資本的収入で1項企業債及び6項国庫補助金につきましては、雨水排水路整備工事に係るものとなっております。収入合計は3,020万円でございます。

4款資本的支出でございますが、1項建設改良費は雨水排水路整備工事を実施したもので、3項企業債償還金と合わせ支出合計は3,653万1,396円でございます。

また、資料をおめくりいただきまして39ページをお願いいたします。

農集排になります。

収益的収入及び支出の1款下水道事業収益は、1項営業収益と2項営業外収益を合わせまして1億3,038万8,226円で、前年度比469万9,858円の減となりました。

2款下水道事業費用は1項営業費用と2項営業外費用を合わせた費用合計は1億2,647万6,287円で、前年度比366万2,525円の減となっております。

収入におきまして一般会計補助金を減らし、支出では今までと同じように3月の地震による被害調査等の委託料が発生いたしました。主に処理場費で減少がございまして、391万1,939円の当年度純利益を計上いたしております。

次に、2、資本的収入及び支出になります。

3款資本的収入1項企業債と2項他会計出資金を合わせて、収入合計は3,866万3,000円でございます。

次に、4款資本的支出でございますが、3項企業債償還金のみで、支出合計は7,381万1,555円でございます。

資料の一番下になりますが、事業ごとの資金状況を記載してございます。

各事業とも資金は増加しており、全体として令和3年度末は令和2年度末と比較し、2,392万2,160円増の7,885万4,318円となっております。

なお、決算書21ページにキャッシュフロー計算書がございまして、ご参照いただければと思います。

決算書18ページ、19ページにお戻りいただきたいと思っております。

18ページの(2)事業収入に関する事項になりますが、下水道事業全体の収益合計は4億7,414万8,167円で、令和2年度と比較し1,089万202円の減でございます。

19ページ、(3)事業費に関する事項でございます。

事業全体の費用合計は4億6,486万680円で、735万2,252円の減となりました。

このことから、事業全体では928万7,487円の当年度純利益となったものでございます。

なお、事業種別ごとの収支につきましては決算書36ページにも掲載してございますので、ご参照いただければと思っております。

決算書4ページ、5ページにお戻り願います。

下水道事業全体の資本的収入及び支出となります。

収入が3億614万9,310円、支出が4億4,566万8,386円となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,951万9,076円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

主な工事の概要につきましては決算書17ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

また、決算附属資料の178ページから181ページにも実施した事業を記載してございますので、ご参照いただければと思います。

決算の説明は以上となりますが、引き続き安定的な水処理と業務改善を進めてまいります。また、防災インフラとしての施設の整備と災害に対応できる経営体力の確保もしなければなりません。幅広い課題に対応していくよう努力してまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

休憩します。

再開は2時5分といたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

次に、令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） それでは、令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計決算についてご説明いたします。

決算書14ページをお開き願います。

病院事業報告書概要でございます。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらの運営でございましたが、病院事業中期経営計画に基づき地域包括ケアシステムの推進に努めてまいりました。

診療体制といたしましては、内科、整形外科、眼科外来を週5日、泌尿器科、皮膚科を週2日、神経内科、循環器内科を週1日、外科を月6日の体制を確保し、診療を行いました。

診療日数につきましては、入院365日、外来242日、救急外来は365日の診療を実施し、訪問診察につきまして

も外来診療日と同様に242日で、延べ633件を実施し、在宅医療の充実も図ったものでございます。

次の口、患者数から二、資本的収入及び支出につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

15ページでございますが、地方公営企業法施行規則の改正により、今年度から新たに追加となったページでございます。

経常収支比率でございます。

通常の病院活動による収益状況を表す指標でございますけれども、令和3年度におきましては94.2%で、令和2年度と比較して3.5ポイント減となっております。

次の修正医業収支比率でございますが、収益から一般会計負担金を除いた医業での収支を見る指標でございます。令和2年度より1.4ポイント増の83.1%でございました。

次に、病床利用率でございますが、令和2年度より4.4ポイント減の74.1%でございました。

16ページ、(3)行政官庁認可事項でございますが、入院の施設基準につきまして状況に応じて変更届を行ったもので、一般病棟は、看護体制も含め急性期平均在院日数21日以内の10対1が9か月、24日以内の13対1が3か月となっております。

そのほか地域包括ケア病床13床につきましても、回復期病床として大崎及び石巻医療圏の医療機関との連携により、在宅復帰に向けた取組を行ったところでございます。

17ページに参りまして、職員数といたしましては、医師数は8人、非常勤医師も含めた常勤換算で言いますと9.1人、その他、保健師、看護師、合わせた看護部門は67人、技術部門22人、事務部門13名で合計110名、会計年度任用職員も含めると155名の職員体制でございました。

次の18ページ、工事といたしましては療養病棟エレベーター前防災垂れ壁工事を実施し、機械備品といたしましては、金額の大きなものでは薬剤管理支援システムなどの更新をいたしました。

続いて、決算事業状況につきましては、A3判の会議資料でその概要をご説明いたしたいので、恐れ入りますが資料のほう40ページをお開き願います。

業務量は、表の真ん中の欄、(B)令和3年度決算値をご覧ください。

1日平均患者数ですが、入院患者数は89.7人、病床稼働率は74.1%となり、昨年度よりも5.3人減、4.4ポイントの減となりました。

外来患者数は、1日平均患者数167.5人、昨年度より1.6人減少の結果となりました。

1人1日平均単価につきましては、一般病棟では、前年度比1,243円の増の2万8,330円、療養病棟では、前年度比86円増の1万9,078円となりました。外来の平均単価につきましては、前年度比761円増の1万6,806円となりました。

続いて、収支の状況ですが、下段の表です。

収益的収入の1款1項1目入院収益につきましては、病床稼働率の低下により、対前年度比2,394万8,890円、2.9%減の8億1,414万8,275円となりました。

2目外来収益につきましては、外来患者数が若干減少したものの、内視鏡やPCR検査数の増加により2,173万681円、3.3%増の6億8,121万5,530円となりました。

3目その他医業収益につきましては、2節公衆衛生活動収益における新型コロナワクチン接種等の増が影響し、

対前年度比で9.9%増の1億8,148万3,228円の収益でした。

以上、1項医業収益といたしましては、対前年度比1,408万6,447円、0.8%増の16億7,684万7,033円となったものでございます。

次に2項医業外収益ですが、2目補助金につきましては、実績に基づき170.4%の増。

3目の負担金交付金1節一般会計負担金につきましては、基準内繰入れとしたことに伴い、1億5,380万8,000円の減額となっております。

2項医業外収益は、対前年度比1億886万104円、33.3%減の2億1,846万7,878円となりました。

3項特別利益につきましては、令和2年度の修正益があったものでございます。

以上、病院事業収益につきましては、19億1,307万2,696円で、前年度比8,761万5,872円の減の4.3%減となりました。

続いて、41ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

1項医業費用1目給与費につきましては、前年度比較といたしまして、内科医1名の退職や2名の採用、それから給与から報酬のほうへの移動がありましたし、看護職の減などにより、給与費全体で対前年度比934万1,722円、0.8%減の11億2,059万9,653円となりました。

2目材料費では、対前年度比200万4,128円、0.5%減の4億3,946万7,127円となりました。

3目経費につきまして、主な増減で、原油高騰により7節光熱水費で10.9%、8節燃料費において31.8%の増がございました。

17節委託料においては、遠隔読影料や業務委託料の増により12%の増があったものです。

経費全体では、対前年度比2,443万5,146円、10.1%の増となったものでございます。

4目減価償却費につきましては、医療機器の売却により、対前年度9,801万359円、8.5%の減となりました。

5目資産減耗費につきましては、令和2年度に眼科の手術機器の売却があったもので、対前年度1,941万1,730円、92.5%の減となりました。

以上、1項医業費用といたしましては、表の上から2行目ですけれども、対前年度比1,621万8,519円で0.8%減となったものであります。

2項医業外費用につきましては、企業債償還が年々減少しておりますので、企業債利息の減となりました。

3項特別損失につきましては、1目固定資産売却損において、令和2年度の医療機器売却による皆減、5目その他特別損失において、令和2年度の職員へのコロナ蔓延慰労金の皆減があったものです。

以上、病院事業費用といたしましては、一番上の行に戻りますけれども、3,544万4,705円、1.7%減の20億1,159万546円となりました。

3条予算における当年度損益につきましては、表の下から2行目、丸のところでございますけれども、9,851万7,850円の赤字。その下の行、こちらは減価償却費と減価償却見合いで収益化される長期前受金戻入等を除いた分の現金収支として計算しますと、6,784万701円の赤字となったものでございます。

続いて資本的収支についてですが、初めに4款資本的支出からご説明いたします。

1項3目資産購入費といたしまして、冷凍冷蔵庫、薬用冷蔵ショーケース、スチームコンベクションオープン、

ハイローストレッチャー、超音波骨折治療器、薬剤管理支援システムを購入しております。対前年度比1,104万7,606円、26.5%減の3,066万5,470円。

4目リース資産購入費は493万6,800円。

5目その他建設改良費といたしまして、療養病棟エレベーター前防災垂れ壁工事で396万円を支出しております。

4項償還金は、企業債償還金で8,661万2,410円でございます。

決算書29ページに明細書を載せておりますけれども、令和3年度末未償還残高は6億5,022万6,983円になるものでございます。

戻りまして3款資本的収入でございますが、1項固定資産売却代におきましては、2年度に医療機器を売却したことによる皆減でございます。

3項企業債といたしまして、先ほどの機器購入等に要しました費用に対し3,000万円を利率0.042%、30万円を利率0.06%、合わせて3,030万円を借り入れたものでございます。

4項出資金といたしましては、2年度受けた一般会計からの出資金3,847万1,000円の皆減があったものでございます。

9項他会計負担金は、建設に伴う企業債償還の一般会計負担分でございます。

合わせまして資本的収入は、前年度比5,936万7,000円、42.3%減の8,100万7,000円。資本的支出は、前年度比933万5,376円、7.1%減の1億2,261万680円となりました。

収支不足額4,160万3,680円は、当年度分消費税資本収支調整額及び運転資金をもって措置したものでございます。

次に、資料30ページ、病院事業経営分析ですが、主な項目について決算書でご説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございますが、令和3年度の状況といたしまして、コロナ禍の厳しい状況の中にあっても、地域医療を支える病院として、各種住民健診やコロナワクチン接種、高齢福祉施設や自宅への訪問診察などの在宅医療も継続してまいりました。

さらには、コロナ感染症の発熱外来行政検査も行き、職員一丸となって公立病院としての使命をできるだけ果たしてまいりました。

今後に向けましても、関連病院との連携や地域のニーズに応える体制を展開し、町民から頼りにされ必要とされる病院を目指し、さらに、不採算と言われる地域医療を支える役割と経営健全化の両立に向け努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。6番。

○6番（稲葉 定君） お尋ねいたします。

代表監査委員さんが、この間、ご意見を述べられた中で、消費税の計上ミスがあったということなんだけれども、まだ内容がよく飲み込めないのです、病院の総務課からもちょっと説明を、どういった間違いだったのか。そして、それは監査してから修正したということなんだろうけれども、当然、その経緯をお尋ねしたいと思

ます。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） お答えいたします。

まず、監査委員さんからの意見の①のところだと思いますけれども、赤字の計上要因を尋ねたところ消費税の計上ミスが大きいとの説明があったというところなんですけれども、赤字の要因というのは、消費税の計上ミスではなくて、やはり医業収益の減だったり費用の問題だと思っております。

それで、消費税の計上ミスというのは、決算に至るまでの、要は3月補正までで補正をしないで、決算に突然赤字が計上になったというところでの話でありまして、ちょっと別な観点なんです。一つ、赤字の原因は消費税の計上ミスではございませんでした。それで補正をしなかった、ずっと黒字だというふうに話を受けていたのに赤字になったのはなぜかという内容でありますと、それは消費税、実は医業収益、病院の消費税というものはちょっと普通の消費税と違っていて、病院が薬剤やいろんな機材だったり消耗品を買うときは多額の消費税をお支払いしているんですけれども、医業収益、患者様からいただく診療費に関しては消費税は非課税ということになっております。この差額が決算時に費用化しなければならないものとして計上するものなんですけれども、その部分で3月時点ではその部分を失念していたというふうに伺っております。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 医業収益にはいわゆる消費税というのは直接計上しないんだということ、それで、仮受消費税という勘定項目かどうか、私は民間企業の勘定項目しか分からないんだけど、借受消費税という勘定科目をつくって、そこに民間の場合、売った本体価格と別枠にして消費税を積み立てておく勘定項目があるんだけど、そういう考えなのかな。そして、いわゆる本体価格でふだんはそうやって計算しているということになるのか、何か意味がよく分からなくて、書いて、ここはこの場所では分かんないかなということなんですけれども。それで、いわゆる赤字はそうでないんだということであれば、原因は、見積りとは大分違うということを経営委員さんは述べられているんだけど、その原因ははっきり答弁いただいていないんだけど、それはどういうことだったのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） お答えいたします。

赤字の原因と申しますのは、今最初のところでお話しした、結局は医業収益が上がらなかったということで、当初の見積りの外来の人数だったり、病床の稼働率だったところまでいかなかったというところが、結局は赤字の原因だと思っております。しかしながら、黒字と思っていた原因というのは、今話した、最終的に決算時に分かる控除対象外の消費税の計上というところで、失念していたというふうに伺っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 大体概念としては分かったんだけど、それはいわゆる失念していたというのは単純ミスなわけだね、簡単に言えば。これはどなたがそれをやったのか私は分かりませんが、そういった書類というのは誰かが1人でやるものなのか。例えば担当者がやって誰かがそれをチェックしてつくっていくのか、どういう仕組みになっているんだか分からないんですが、普通そんなことあまり起こり得ないと思うんだけど、一般の小さい商店、我々が昔行った商店なんかだったら、1人でみんなやっているんだ、おばちゃんが

やっているんだから分かんないよと、間違えることはあるけれども、今あまりそういう、ちゃんと毎日事務のプロがやっていてそんなこと起こり得ないと思うんだけど、ちょっと私には理解できないけれども、どうなんでしょうね。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） 当院では、毎月収支の資料を作っておるんですけども、その資料の中で、決算時、1年間の全体の消費税の計算をしたり、決算のときに総まとめを行うわけなんですけれども、そのときに現れる控除対象外の消費税というものがあるんですけども、予算額には、監査委員さんも書いてありますとおり4,000万円弱計上しておりますが、それが決算時に6,000万円弱となって、その差は2,000万円程度なんですけれども、毎月の状況の中で現金の収支は出しているんですけども、決算時というのは5月ごろに決算、全体の集計をしますので、そのときに確定するわけなんですけれども、2月、3月の時点でもし黒字というふうにお話しされてたのであれば、そのところが決算時の数字を認識していなかったということだと思います。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。1番。

○1番（黒澤 朗君） 関連ですけれども、ただいまの質疑の中で、本来は当初予算の前の見込みの決算で3,000万円強の黒字になると議会では報告を受けております。それが転じて9,000万円の赤字になりましたというのは、どうも様々ないろんな要因を今説明されたのですけれども、理解には苦しむところでございます。

また、書類のつけ間違い等ミスがあったといたしたとしても、違う報告を私たちは受けたわけで、この責任は誰にあるのか。また、3月議会で9,000万円の赤字見通しと説明されていれば、令和4年度の当初予算においての質疑も全く違って来るものと思われませんが、これはどういう理由であれ、議会に対する虚偽報告と見られかねない問題だという町民の方たちもたくさんおります。これは監査委員が言う管理上の責任以上に、より重大な責任があると思われませんが、この責任というか、その所在はどちらにあるのか、お聴きしたいと思います。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 責任ということになりますと、やはり事務の最高責任者である事務長ということになりまして、その件もありまして事務長は辞職いたしました。

ただ、最終的な責任は私にもあると思っておりますので、何らかの責任は取りたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 今後有識者会議の答申を受けて、しばしデリケートな時期が病院の事業においては続くと思いますので、いろいろ抜かりなきよう、職員、センター長はじめ一丸となりまして対応していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに。7番。

○7番（伊藤雅一君） 私、一般質問でも申し上げさせていただきましたが、なおさら一言申し上げさせていただきます。思います。

ただいま責任の話もございましたが、町長さんにもひとつお聴きいただきたいと思いますが、誰がどれだけ努力しても何とかかなえられる方法と、方法といいますか、役目と、それから、誰がやってもどうにもならない、そういう、こういう事業の中での効果、結果を出すということはそう簡単なことではないというふうに私は理解をします。このところはひとつ、そのことよりも、今やっぱりやらなくてはならないこのこと、やっぱり

事業の改善になると、経営対策になると、こういうふうに思われることは、ひとつ何とかして内部で知恵を出し合ってひとつ取り組んでいただきたいと、こういうふうには、私は責任問題よりもそっちをまず優先させてお願いをしたいなど、こういうふうに思います。

それから、先ほどの事業報告の中で経営対策も含めてご報告をいただきました。大変立派な本当に心構えで、事業に臨んでいただいているなど、こういうふうには理解をさせていただきました。ありがとうございました。これは、経営対策と、それから大きいのは資金対策、この両面で負っておるというふうには私は思いますので、町長さん、大変何回も言いますが、ひとつ、ここは常に連絡を取り合って経営の結果を、極端に言えば赤字額を最小限にとどめる、こういう努力をひとつぜひお願いしたいなどというふうには思います。私は、今回はお願いで終わります。どうもすみません。お願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） いろいろ心配をおかけしまして申し訳なく思っています。そしてありがとうございます。

今、責任よりも経営改善を早急にしろという考えを示していただきましたけれども、全くそのとおりだと思っております。そういった中で、どうしたらよいものかと、この前、質問者の一般質問にも答えましたけれども、今の管理者が就任する前、6億円近く、要するに、繰出金等、赤字を合わせますと6億円近くの状況でございました。それで就任されてその年もそれに近いものがございましたが、その後、2年目、3年目、4年目という中で、3年度なんかは3億8,000万円という、赤字額と繰出額を合わせてそういうふうになって、経営は、質問者がおっしゃられるように赤字の幅が少なくなってきたと、それはやはり管理者を中心とした医療現場のスタッフの皆さんの懸命な努力があったものと、そのように私は評価しております。ですが、このままでもやはり、町の財政との絡みの中で考えますと、やはりもう一段ギアを上げて経営改善に取り組んでいただかなければならないということで、上のほうでもそのような形の中で、しっかりと病床機能を見直ししたり、そういったような中で早急に考えていくと、各現場、現場でそれぞれの考えを持ち寄って、今改革に取り組もうとしているところでございますので、その辺は見守っていただきたいと思います。思っております。

伊藤委員さんはいつも、累積欠損金というのがありますけれども、私なりにそういうものを考えますときに、やはり資本金との絡みの中で、やはり病院というのは資金面のやりくりの面で考えますと、まさに符合するところもございますので、そういったようなところを、何とか病院経営というものを改善していただきたいと思いますし、また、いつも申し上げているとおり、病院事業に携わる皆さん1人が努力するわけではございません。自治体病院でございますから、そこで町としても、私ども設置者としても、どれだけタイアップして早期の改善をするかというのが町と病院の双方の関係であろうと思っておりますので、そういうときには議会の皆様方の最大限のご理解がなければやっていけないものがございますので、ご相談申し上げ、病院と町との連携の中で少しでも早く経営改善に取り組み、結果を出せるようにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（杉浦謙一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。1番、反対。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1番、黒澤でございます。

3月議会前に提出された決算見通しと当初予算議会の提出された決算額は異常なほど違っており、監査意見書によれば、その理由も明確ではありませんでした。そのような決算書を認定してしまつては、議員として町民に対する説明責任も果たせないなので、反対いたします。

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

次に、令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） それでは、令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計決算について説明をいたします。

決算書14ページをお開きください。

概要でございます。

令和3年度は、入所365日、通所につきましては、営業日を月曜日から土曜日までの週6日間とし313日のサービスを、また、元年度から開設した居宅介護支援事業については246日のサービスを実施いたしました。

職員数は15ページの表のとおりですが、会計年度職員も含め67人の体制でございました。

次のロ、利用者数からニ、資本的収入及び支出につきましては、後ほど会議資料でご説明いたします。

（2）経営指標に関する事項ですが、今年度から新たに追加となったページでございます。

計上収支比率は97.4%で、前年度比1.3ポイントプラス、経費率は20.7%で、前年度比0.1ポイントプラス、職員給与比率につきましては69.8%で、昨年度より0.3ポイント減、ベッド利用率は93.8%で、対前年度比0.6ポイント増となっております。

それでは、A3判の会議資料43ページをお開き願います。

業務量でございますが、令和3年度決算額（B）の欄、年間利用者数の入所につきましては、年間延べ2万7,396人、1日平均75.1人で、業務の予定量を2.9人下回る実績となりました。

通所利用者については7,974人、1日平均25.5人で、業務の予定量を3.5人下回る実績となりました。

居宅利用者は804人で、予定量を348人上回っております。

入所の1人1日平均単価については、対前年度比71円増の1万3,371円となりました。

また通所リハビリにつきましても、介護給付は1万1,288円、新予防給付は6,504円となったところでございます。

居宅事業については、月平均単価ですが、1万892円となりました。

続いて、決算状況調べをご覧ください。

収益的収入ですが、1項事業収益1目入所収益につきまして、延べ人数で前年度比169人、0.6%の増となったことにより97万3,221円、0.3%増の3億6,630万5,611円となりました。

2目通所収益につきましては、通所リハビリの利用者が対前年度比142人、1.7%減、新予防給付の利用者が対前年度比17人、1.3%減で、合わせて対前年度比159人、1.7%減、1人1日当たり単価はそれぞれ334円、165円の減となり、決算額といたしましては464万1,517円、4.5%減の9,839万5,321円となりました。

3目居宅収益につきましては、需要に合わせ職員1名を増員したことにより、利用者が対前年度比1,078人、

11%の増、1人1日当たりの単価が1,078円、11%の増となり、決算額といたしましては418万4,180円。91.5%増の875万7,500円となったものです。

4目その他事業収益につきましては、対前年度比12万8,839円、5.1%増の264万3,332円となり、事業収益といたしましては、上から2行目、64万4,723円、0.1%増の4億7,610万1,764円となりました。

2項事業外収益につきましては、3目1節一般会計負担金で、対前年度比84万5,000円、6.4%減の1,230万1,000円としておりますが、これは企業債利子の2分の1や、基礎年金拠出金、児童手当相当分でございます。

以上、合わせまして、老健事業収益は、一番上の行ですが、対前年度比7,091万5,585円、1.6%減の4億9,497万1,427円となったものでございます。

続いて、資料44ページをお開き願います。

収益的支出でございます。

1項1目給与費につきましては、医師給与の報酬への科目替え、人事異動などによる変動や職員退職に伴い、対前年度比1,047万3,670円、3.0%の減、3億4,169万9,590円となりました。

2目材料費については、新型コロナウイルス感染症の影響による介護材料の増などにより、材料費全体で148万2,966円、3.4%の増となっております。

3目経費といたしましては、6、消耗備品費では、令和2年度は、面会用タブレット等を購入したため減額、8、燃料費では原価高騰のための増額、15、賃借料は、冷温配膳車、福祉用具をリースしたため増、経費の計といたしましては38万2,546円、0.4%増の、9,844万6,053円となったところでございます。

6目研究研修費については、新型コロナウイルス感染予防のため出張の自粛をしておりますが、ウェブの研修会などで対応しております。

2項事業外費用については、企業債利息でございます。

以上、老健事業費用は、表の一番上の行、対前年度比1,486万6,919円、2.8%減の5億837万378円となったものでございます。

当年度損益につきましては、1,339万8,951円の赤字、その下の行に表示しております現金収支といたしましては335万2,514円の黒字となるものでございます。

次に、資本的収支についてですが、まず支出をご覧ください。

1項3目資産購入費は85万8,000円で、床置き型空調機を購入したものでございます。

4項1目は企業債償還金で、3,114万4,126円となっております。

償還金については、決算書18ページ、20ページに掲載しておりますが、年度末未償還残高は1億1,589万878円となるものでございます。

資本的収入につきましては、企業債償還に充てる財源として、一般会計及び訪問看護ステーション会計から出資を受けております。

以上、資本的収支といたしましては、資本的収入3,114万4,000円、資本的支出3,200万2,126円となり、収支不足額85万8,126円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしたものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

休憩します。再開は午後3時といたします。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

次に、令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼国民健康保険病院総務管理課長（木村智香子君） それでは、令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算についてご説明いたします。

決算書12ページをお開きください。

概要でございます。

令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業につきましては、平日242日、土曜日51日の計293日、訪問リハビリは平日242日をサービス提供日といたしました。また、24時間緊急連絡体制も継続して実施いたしました。

職員数は13ページの表のとおりですが、看護職3名、理学療法士、作業療法士、合わせて3名。正職員6名でございますが、会計年度任用職員1名も含めて、計7人体制で業務を行いました。

次のロ、利用者数から、ニ、資本的収入支出につきましては、後ほど資料でご説明いたします。

（2）経営指標に関する事項でございますが、今年度から新たに追加となった部分でございます。

経常収支比率でございます。

経常収益に対する経常費用の割合で、通常の事業活動による収益状況を表す指標で、令和3年度におきましては112.6%で、令和2年度と比較して29.1ポイント増となっております。

次の経費率は、事業収益に対する経費の割合を示したものでございますが、令和2年度より1.1ポイント減の6.9%でございました。次の職員給与費対事業収益比率につきましては、事業収益に対する職員給与費の割合で、令和2年度より31.5ポイント減の80.6%でございました。

それでは、利用者数、収支の状況につきまして会議資料でご説明いたしますので、46ページをご覧ください。

業務量の年間利用者数につきましては、対前年度比1,059人、17.1%増の7,270人、1日平均につきましては、訪問看護と訪問リハビリを合わせますと、平日につきましては20.7人、土曜日のみの訪問看護は1.5人となっております。

次に、決算状況調べですが、収益的収入では、1項訪問看護サービス事業収益につきまして、対前年度比827

万1,986円、16.2%増の5,947万9,400円となっております。

2項訪問看護サービス事業外収益は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症関連補助金が減額となったため、対前年度比1,178万45円、95.5%減の5万6,000円となったものでございます。

あわせて1款の訪問看護事業収益は、対前年度674万3,941円の増の5,953万5,400円となったものでございます。

収益的支出につきましては、2款1項1目給与費につきましては、職員の異動などにより対前年度比16.5%の減、2目材料費につきましては対前年度比64.9%の減、3目経費につきましては昨年とほぼ同額となっております。

4目減価償却費につきましては、4節車両に係るものでございます。

6目研究研修費につきましては、参考図書の見直し等により増額したものでございます。

あわせまして、訪問看護事業費用は対前年度比1,069万2,413円、16.8%減の5,288万7,700円となったものでございます。

以上、当年度損益といたしましては、664万7,700円の純利益を計上し黒字、現金収支といたしましても727万9,563円の黒字となりました。

資本的支出につきましては、3項2目出資金として1,038万1,000円を老人保健施設会計へ出資したものでございます。

補填財源といたしましては、過年度分損益勘定留保資金を充てております。

48ページには経営分析を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で説明は終わりますが、訪問看護ステーション事業は、在宅で療養していらっしゃる方のニーズも高く、なくてはならない事業と認識しております。これからも24時間緊急体制を継続しながら、町民の信頼に応えるよう実施してまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立多数であります。

よって、令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定するべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました令和3年度涌谷町各会計歳入歳出決算の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、委員長に一任をいただきたいと思っております。これにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

よって、委員長一任と決しました。



◎閉会について

○委員長（杉浦謙一君） 閉会に当たりまして、御礼を申し上げます。

皆様のご協力によりまして、効率的に審議できましたことに深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 以上で、決算審査特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後3時08分